

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 383

事務事業名	中小企業振興支援事業(中小企業振興活性化事業)
-------	-------------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	池田 有希	内線	249

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040202	活力ある商工業の振興
施策		商工業経営基盤の強化と創業支援
関連施策		

会計	一般会計	
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工業振興費
事業コード	030400	中小企業振興活性化事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市内の中小企業		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	市、商工会議所、県産業振興財団等、関係機関及び団体からなる、大村市中小企業振興会議を設置し、市内における中小企業振興施策等に関する、協議、検討、研究を行い、中小企業振興施策の実施を図る。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	大村市中小企業振興会議を設置し、中小企業振興上の課題、改善策、及び施策の検討等を行う会議を定期的に開催するとともに、専門的知識を有する専門部会を必要に応じて開催し、具体的な中小企業振興施策を検討協議する。		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市中小企業振興基本条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 大村市中小企業振興会議の開催回数	計画値	0	4	4	3	平成25年度事業開始
		実績値	1	3	1		
	達成度	%	75.0%	25.0%			
	②	計画値					
実績値							
成果指標	① 大村市中小企業振興会議・専門部会の開催回数	計画値		4	3	4	平成25年度事業開始
		実績値		3	2		
	達成度	%	75.0%	66.7%			
	②	計画値					
実績値							
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	135	1,272	11,183	392	803	803	803	
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	135	1,272	11,183	392	803	803	803	
② 人件費(千円)	1,290	6,026	4,320	3,233	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.12	0.74	0.45	0.25	中小企業振興施策の検討	中小企業振興施策の検討	中小企業振興施策の検討	
時間外勤務(時間)	85	217	18	60				
嘱託等人数(人)	0.09		0.60	0.70				
フルコスト(①+②千円)	1,425	7,298	15,503	3,625				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度は、中小企業振興会議を1回しか開催できなかった。今年度は、振興会議の調査研究機関である専門部会の見直しを行い、中小企業振興施策の調査研究等を行い、施策提案を行う。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	平成25年度に会議を設置したが、具体的な施策提案ができていない状況であることから、今年度、中小企業が抱える課題をテーマに部会を設置した。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	景気が上向きではあるが、中小企業は、経営がぜい弱であり、競争力も乏しいため、支援策の実施が必要とされている。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市中小企業振興会議を開催し振興施策を協議、検討することにより、中小企業者に広く中小企業振興の重要性を意識させることは、市の重要施策の一つである地場企業の振興に繋がることから、市の関与は高い。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村市中小企業振興会議により、ニーズにあった有効な施策が策定されることにより、地域ぐるみで中小企業の支援に取り組む意識が高まり定着が図られる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	中小企業振興を目的とした振興会議を行う上で、定期的な会議の開催は必要であり、会議開催に付随する、委員に対しての報酬や旅費など、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
その他の見直し

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	中小企業振興会議内に、中小企業の振興策を研究する専門部会を設置し、活発な会議の運営に取り組み、商工会議所、県産業振興財団及び関係機関等と連携し、中小企業振興施策の策定に努める。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	中小企業に必要な振興施策の提案がされることにより、市内中小企業の経営状況が改善され、市全体の活性化が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。